



# 世界の農業・農政

## タイの農業・農政の動きと 農家所得保証政策の導入

国際領域主任研究官 井上荘太郎

### 1. はじめに

タイは1990年代の後期に通貨・経済危機に見舞われたものの、その後は順調な経済成長を続けていた。しかし、2006年の首相追放クーデター以降、政治的には深刻な混乱が続いている。特に今年3月から5月にかけてバンコクの市街地で繰り広げられたデモ隊と政府側の衝突は、大規模な流血の事態に至り、世界の耳目を集めた。この対立は、タクシン元首相を支持するグループとそれに対抗するグループとの間の、いわばエリート層の中での権力闘争であると同時に、経済成長の果実を十分に得られていない農民や都市の低所得層の不満が表出した社会運動であるという性格も強い。タクシン元首相自身が、近代的な合理主義者であると同時に、ポピュリスト的 성격の強い政治家であること、また独裁的政治手法をとりながらも現在は民主主義を擁護する立場に立っているという、言わば「逆説的」な存在であることが、現在のタイの政治状況を複雑にしている（クリス・ベイカー／パースック・ポンパイチャット）。

本稿では、政治経済の激動期にあるタイの農業の現状と農政が直面している課題を紹介する。

### 2. タイの経済と農業の現在

タイ経済は、2001年のタクシン政権登場以降、通貨・経済危機から急速に回復した。1人当たりのGDPは年間4000ドルを超え、中所得国の水準となっている（第1図）。一方、1980年代以降の経済成長の過程で、GDPに占める農業

部門のシェアは急速に低下し、都市部と農村部との間の格差が広がっている。また、伝統的な農産物輸出国であるタイは、中国やベトナムその他の新興の農産物輸出国との厳しい市場競争に直面するようになっている。こうした事情を背景に、農村部での経済的あるいは社会的な不満が増大しており、農業・農村に対する政府の支援策の充実が求められていた。

### 3. タクシン政権登場後の農業政策

首相権限が大幅に強化された1997年憲法下の選挙で勝利して発足したタクシン政権は、強いリーダーシップにより急激な行政改革と新しい経済政策に取り組んだ。この政権が行った経済政策は、輸出振興と内需拡大を同時に目指す、あるいは都市部門と農村部門の振興政策を両立させるという意味で「デュアルトラック（両面作戦）」政策と標榜された。特に政権の初期には内需対策として、脆弱な農村経済への支援が積極的に行われた。農家負債の返済繰延べ、村落基金を設立しての農村への低利資金導入、一村一品運動によるマーケティング支援、国民皆医療保険制度（30パーツ医療制度）の実現等が矢継ぎ早に実施された結果、政権は農村部を中心に高い支持を受けた。

経済対策のもう1つの柱である輸出振興のためには、ハーバード大学のポーター教授のクラスター理論が採用され、輸出向けの産業クラスターの育成がはかられた。このクラスター育成政策ではタイが比較優位を有すると認められる5つの産業部門が指定され、農業・

食品産業クラスターは、その1つとして輸出の拡大が期待された。

タイの農産物の輸出は、2008年で約400億ドルと総輸出の約23%を占めている。タイの輸出品目の構成は、海外の市場需要の動向に合わせて柔軟に変化してきたことが特徴である。現在、増加の目立つのは果実の輸出である。果実は、これまで防疫上の理由もあり輸出に制約があった。しかし、ThaiGAPによる品質の保証や、蒸熱処理技術の導入による寄生虫対策が進んだことで、高付加価値型の輸出品目の1つとして成長している。ASEANや中国向けを中心に、果実の輸出額は5億ドルを超え、この10年で約2.5倍に増加している（第2図）。

一方、変化する海外需要への対応が困難な小規模農民層に対して、タイ政府が奨励しているのが、国王の唱導する「足るを知る経済」の哲学に基づいた「新理論農業」である。これは小規模で持続的な複合的農法の実践により農民の必要な物資を優先的に確保し、それから徐々に商業化を進めていくという農業開発のモデルである。

このように、タイ政府は、より豊かになりたいという農民の願望を積極的に支援するために、クラスターの育成などの輸出振興政策を行う一方で、海外市場の変化に対して直ちに対応できない農民層に対しては、「新理論農業」という代替的な戦略を提示・普及させ、社会の安定をはかっている。急速なグローバル化に直面するタイにおいて、相異なるように見える2つの考え方が、ともに農業政策の中に位置づけられ、農民への支援策として実施されている

ことは興味深い。

#### 4. 農家所得保証政策の導入

以上は農業・協同組合省が担当する農業生産に関連する政策である。他方、商業省が担当する農産物の市場政策では、2009年に農家所得保証制度が新たに導入された。それまでの米の担保融資制度は、タクシン政権が融資単価を大幅に引き上げたために、市場価格の変動に対する農家保護政策から、大規模な所得再配分政策に性格を変えていた。2006年のクーデター後も融資価格は高く維持され続けたため、財政支出は増大し、その負担は2008年において30億ドルに達したとされる（アメリカ農務省）。そしてタイ開発研究所（TDRI）の推計によれば、この担保融資制度においては、制度による利益の40%のみが稲作農民に与えられ、一方、14%が政府機関に、14%が精米業者に、24%が輸出業者に、4%が倉庫所有者の利益になったとされる。その他にも、高い融資価格を利用するための架空取引や周辺国からの密輸米の流入、また品質に関わらず一定の価格が保証されたことによる低品質米の生産増加といった問題等が生じた。さらには2010年にはASEAN物品貿易協定が発効し、域内の米の関税が撤廃されること

から、国内の価格支持政策を変更する必要が生じていた。こうした多くの問題の解決を目指して、2009年、担保融資制度が廃止され、新たに米およびトウモロコシ、キャッサバを対象とした農家所得保証制度が導入された。

新しい所得保証制度は、TDRIが作物価格保険政策として2009年7月に政府に行った政策提案を基に立案された。この制度では、農家は保証対象となる数量をあらかじめ登録し、収穫後、年に一度政府が定める保証価格と毎月2回発表される参照価格（市場価格）との差額に登録数量を乗じた金額を、実際の販売額とは関わりなく支給される。導入時の計画では、政府による市場介入の廃止や、1戸当たりの保証数量の制限により、前年度の担保融資制度の財政負担の3分の1となる10億ドル程度の予算で、この政策は実施できるものとされた。しかし、新制度が、当初想定したとおりに財政負担を軽減するか否かは、市場価格の動向と、政府が保証価格をどの水準に設定するかにかかっている。

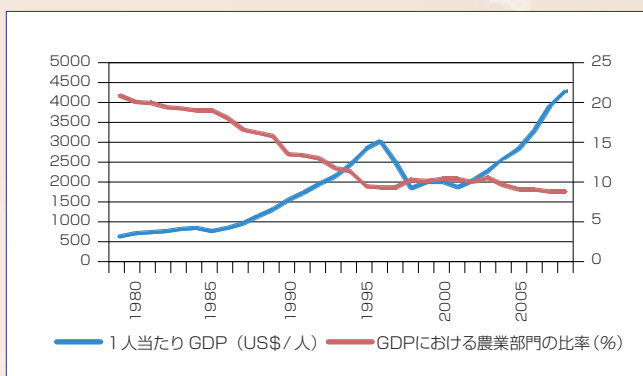
加えて、実施にあたっての国内の政治的過程の中で、1農家当たりの登録上限量は20トン、保証価格に算入される農家利潤の割合は40%と、いずれもTDRIの当初案の2倍に設定された。こうした調整は、制度の変更が農家経済に与

えるショックを軽減するために行われたと推察される。しかしその結果として、新制度の性格は、価格支持の廃止による価格低下から小規模層を救済するというものから、広範な農民層を対象にした再配分的政策に変わっている。

保証価格の水準の他、この制度の帰趨を占うには、従前の高い融資価格から多額の利益を得ていた大規模農家層や、政府の直接的市場介入が存在することで様々な利潤獲得の機会を持っていたとされる精米業者、輸出業者、倉庫業者等の今後の対応が、重要と考えられる。

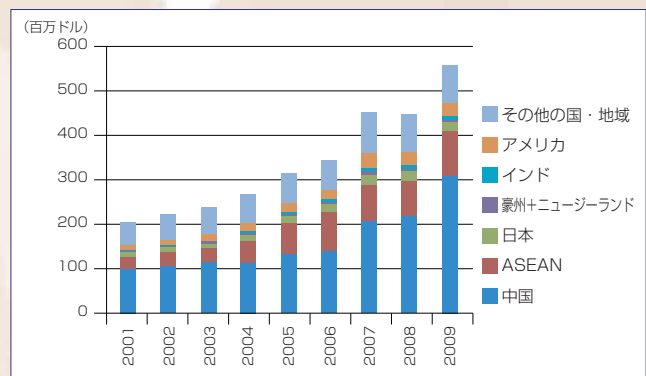
#### 5. おわりに

現在、東アジア共同体構想など、ASEANを中心とした地域協定が多く議論されている。ASEANの中でも人口やGDPも大きく、日本との経済関係も密接なタイは、わが国にとってとても重要な国の1つになっている。また日本とタイでは経済の発展水準や農業の構造も異なるが、それでも本稿で紹介したように、農家所得保証政策や輸出振興政策、持続的な農法の普及など、両国の間で共通する政策テーマも多い。今後も様々な側面に注意しながら、タイの農業・農政の研究を進め、理解を深めていくことが必要と考えられる。



第1図 1人当たりGDPおよび農業部門のシェア

資料：Bank of Thailand.



第2図 タイの果実輸出

資料：World Trade Atlas.